

相続

定期預金

「想い」も一緒にお預かりいたします。
ご相続された大切な資金。

特別
金利

年

0.5%

《お取り扱い期間》2025年4月1日^火～9月30日^火

ご利用について

- 相続人が相続開始以前より保有していた預金等は対象外です。
- 金融機関での相続手続き完了後6ヶ月以内に相続により取得した資金に限ります。

ご利用いただける方

個人(個人事業主含む)
相続資金を受け取られたご本人様

ご預金の種類

スーパー定期預金・大口定期預金

お預入金額

相続により取得した金額の範囲内といたします。
また相続により取得した有価証券等の売却資金
も対象といたします。

お預入期間

1年(元金または元利金継続の自動継続)

必要書類

- ①本人確認資料 ②取引印
 - ③「金融機関での相続確認時期」
「預け入れる顧客が相続人であること」
「相続により取得した金額」が確認できる書類
- (例) 遺産分割協議書の写し、戸籍謄本の写し、遺言書、金融機関に提出した相続依頼書類の写し、被相続人名義の解約済み通帳または計算書など。

※満期日前に解約された場合には、当金庫所定の中途解約利率を適用します。 ※店頭表示金利は金利環境の変化により、今後変更されることがあります。
※お利息には復興特別所得税(2037年12月31日までの期間)が課税されますので、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

大牟田柳川信金 検索

ホームページを
ご覧いただけます▶



わが町 応援隊
大牟田柳川信用金庫
<https://www.shinkin.co.jp/omuta/>

※詳しくはお近くの店頭窓口までおたずねください。

2025年4月現在

相続定期預金

ご預金の種類	スーパー定期預金・大口定期預金
お取扱期間	2025年4月1日(火)～2025年9月30日(火)
ご利用いただける方	・個人の方(個人事業主含む) ・相続資金を受け取られたご本人様
お預入期間	1年(元金又は元利金継続の自動継続)
適用利率	特別金利 年0.5% ※特別金利は当初預入時のみの適用とし、継続時には1年ものスーパー定期預金、大口定期預金の店頭表示金利とします。
お預入金額	相続により取得した金額の範囲内といたします。また相続により取得した有価証券等の売却資金も対象といたします。 ※相続人が相続開始以前より保有していた預金等は対象外です。 ※金融機関での相続手続き完了後6ヶ月以内に相続により取得した資金に限ります。
発行形式	証書・通帳式(自動継続扱い)
中途解約	満期日前に解約された場合は、特別金利の適用はなく解約日における当金庫所定の中途解約利率を適用させていただきます。
必要書類	①本人確認資料 ②取引印 ③「金融機関での相続確認時期」「預け入れる顧客が相続人であること」「相続により取得した金額」が確認できる書類(例) 遺産分割協議書の写し、戸籍謄本の写し、遺言書、金融機関に提出した相続依頼書類の写し、被相続人名義の解約済み通帳または計算書など。
その他	◎2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。 ◎金融情勢などにより、取扱期間内においても商品内容の変更、または取扱を中止する場合があります。 ◎本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。 ◎他の優遇金利商品との併用はできません。 ◎ATMでの預入は不可です。

※詳しくはお近くの店頭窓口までおたずねください。

本店営業部 ☎0944-52-3305 筑後支店 ☎0942-53-5165 三池支店 ☎0944-51-5100 柳川営業部 ☎0944-73-0540 瀬高支店 ☎0944-62-4171
三川支店 ☎0944-53-1206 通町支店 ☎0944-55-1234 吉野支店 ☎0944-58-2166 大和支店 ☎0944-76-1660 蒲池支店 ☎0944-73-5031
高田支店 ☎0944-22-5621 新栄町支店 ☎0944-54-2795 勝立支店 ☎0944-54-8666 沖端支店 ☎0944-72-7135